

川崎市公告第524号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度日本民家園消防用設備等保守点検業務

(2) 履行場所

川崎市多摩区枡形7-1-1

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 委託概要

日本民家園全域に設置されている消防用設備（各機器・集中管理システム等）の点検業務と関連機器等の破損・劣化状況の判別及び維持管理のための修繕・更新計画の立案。

2 入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
- (4) 過去10年間に当園内歴史的建造物に類似する指定文化財（重要文化財又は県指定重要文化財）における赤外線3波長式炎検知器・放水銃、差動式分布型感知器の設置工事及び消火設備点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 能美防災社製R型自動火災報知設備の第1種火災報知システム専門技術者が点検に携わることが能够すること。
- (6) 非常時の即時対応が可能な体制であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出

入札に参加を希望する者は、次により審査申込みをしなければなりません。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書の配布時に仕様書も配布します。

- (1) 一般競争入札参加資格申請書の配付及び提出場所
川崎市多摩区枡形 7-1-1 日本民家園 本館1階券売受付 電話 044-922-2181
- (2) 配付及び提出期間
令和8年2月13日（金）から令和8年2月19日（木）までの下記の時間
9時30分～16時30分（休園日（2月16日）を除く。）
- (3) 提出書類
 - ・一般競争入札参加資格確認申請書
 - ・上記「2入札参加資格（4）」に記載の契約実績を証明する書類（契約書および業務内容を示す内訳書等の写し）。
- (4) 提出方法
持参に限ります。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、川崎市業者登録簿記載の電子メールアドレスへ令和8年2月27日（金）までに送付します。
なお、確認通知書交付時に以下5に関連する所定の様式類も送付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせなど

- (1) 問い合わせ期間
令和8年2月27日（金）から令和8年3月5日（木）17時まで
- (2) 問い合わせ方法
所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、電子メール 88minka@city.kawasaki.jp（件名に入札質問書）またはFAX 044-934-8652へ送信ください。
- (3) 回答方法
質問があった場合の回答は、令和8年3月12日（木）17時までに、参加全社へ、川崎市業者登録簿記載の電子メールアドレス宛てに送付します。
- (4) 入札を辞退する場合
一般競争入札参加確認通知書の交付を受けたものの、入札を辞退する場合は、所定の「辞退届」の様式に必要事項を記入・捺印の上、日本民家園まで郵送ください。

6 入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法
 - ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求め

ますので、入札当日に必ず持参してください。

イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ 入札金額は、履行期間中の委託料の金額（税抜き）を入札書に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年3月19日（木）14時

イ 入札場所 日本民家園 原家住宅2階

(3) 入札保証金 免除

(4) 最低制限価格の設定 不採用

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報あわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加

者心得の定めるところによります。

- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。